

中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗状況

法人名等		目標の内容・実績		
【法人名】 公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター	目標	経営相談目標 総相談指導件数 【令和4年度目標】 1,791件 【令和5年度目標】 1,822件 【令和6年度目標】 1,854件 【令和7年度目標】 1,885件 【令和8年度目標】 1,918件	標準営業約款登録促進目標 標準営業約款登録制度への再登録割合 毎年度70%以上	新規加入者が含まれる業種の拡大 各生活衛生同業組合への加入業種数 毎年度9業種以上
【中期経営計画の期間】 令和4年度～令和8年度	各年度の実績	【令和4年度実績】 1,618件 【令和5年度実績】 1,430件 【令和6年度実績】 1,428件	【令和4年度実績】 66.7% 【令和5年度実績】 69.6% 【令和6年度実績】 66.6%	【令和4年度実績】 10業種 【令和5年度実績】 7業種 【令和6年度実績】 8業種
法人による自己評価		アフターコロナに新規開業や設備投資が増え、融資相談件数が増加すると見込んでいたが、物価やエネルギー価格の高騰に加え、人手不足などの影響が重なり、新規開業や既存営業者の設備投資の意欲が低下している。 これに伴い融資に関する相談件数が減少しており、令和6年度においても、相談対応件数は目標値に達しなかった。 一方で、融資に係る相談の際には、時代の変化に対応した店づくりなど、複雑化したニーズに迅速に対応できるよう経営指導員がきめ細やかに対応した。 また、物価高騰等の経営課題に対しては、専門家による相談体制を整備し、困難事例や各事業者が抱える経営問題に丁寧に対応した。 今後もさらに支援対策の質の向上を図り、生衛業者個々に寄り添ったサポートを行っていきたい。	令和6年度は、再登録対象店舗数30件のところ、再登録店舗数は20件であり、更新率が目標に達しなかった。再登録対象店舗において、高齢等を理由とした廃業が多かったのが、主な原因である。 今後を考えれば新規登録店舗を増やす必要性があるが、本制度は利用者側の認知度不足などの要因から、なかなか普及できていないのが現状である。 そこで、あらゆる機会を捉え営業者及び利用者に制度の周知を行っていくことが重要であり、当センター主催の研修会・講習会や各組合会議において、全国センター作成のチラシを活用した周知に取り組んでいく。 また、県や県内市町村の広報誌、当センターのホームページ等で広報を行い、本制度のメリットを積極的に広く発信していく。 ※標準営業約款登録制度とは、生衛業者が提供するサービスや技術、設備内容等を適正かつ明確に表示することにより、利用者の店舗選択の利便を図る制度である。	法律に基づき、生活衛生関係営業者により組織されている生活衛生同業組合は、業界の振興対策の中心的存在であるが、高齢化及び後継者不足等による廃業の増加、さらには新規開業営業者の組合に対する理解不足などから、組合員数が年々減少しており、組織基盤の脆弱化が進んでいる。 當業者からの経営相談時に組合加入に係る情報提供を行うとともに、「生活衛生同業組合活動推進月間(11月)」には、集中的な組合加入促進事業を実施することで、新規加入につなげることができ、令和5年度の実績よりも増加させることができた。 今後は、當業者への情報発信に留まらず、各市町村社会福祉協議会等に組合活動を周知して連携を図ることで、他機関との協力事業を展開し、組合の認知度向上と組合加入促進に向けた取組を行っていく。